

しず老施協

巻頭言



介護福祉士の役割

公益社団法人日本介護福祉士会会長 及川 ゆりこ

本年4月に公益社団法人日本介護福祉士の会長を拝命いたしました及川でございます。

現任で、一般社団法人静岡県介護福祉士会会長も務めております。

改めまして、よろしくお願ひいたします。

さて、私が職能団体に所属して、20年以上が経過しました。経験年数3年で国家試験を受け、実技試験では自分の名前さえしっかりと見えなかったことを思い出しますが、国家資格を手にした当初は、介護の専門家になれたと喜びました。

そして2000年に介護保険制度が始まりました。ちょうどその頃から静岡県介護福祉士の研修等に参加するようになり、役員の推薦を受け、今に至っています。

今この立場にあるのは、利用者の皆様と職場の仲間、介護福祉士の諸先輩方、そして家族のおかげです。特に、ご利用様との時間は大きな財産です。今の自分が専門家になれたのは多くの利用者様との出会いと別れ、ありがとうの言葉と重なる失敗があったからです。失敗の多い自分でしたので、多くの方々に支えられました。

介護福祉士会でも多くのことを教えていただき、様々なことを経験させていただきました。グループホーム等第三者評価制度の試行事業を石川前会長とご一緒させていただいたり、身体拘束廃止推進員養成研修の試行事業、介護サービスの公表制度では評価者を担当したことなど、あつという間の出来事ございました。

そして今、私たちの課題は介護職チームのリーダー

養成であります。介護リーダーは、介護技術だけではなく、様々な能力が求められます。その一つは、多様な人材を指導育成する力です。介護人材の確保・定着は国の大きな課題でもあります。外国人材、子育て世代や元気高齢者など、多様な人材を指導育成する力が求められます。二つ目は、介護の質の担保です。「介護過程」をしっかりと取り回しながら質を担保する役割もしっかり担わなければなりません。そして最後に、マネジメント力です。チームの持つ能力をフルに発揮し、個別ケア・チームケアを効果的にとりまわす力、働きやすい環境を整える力などチームマネジメントの能力が必要です。

介護チームのリーダーは介護福祉士が担う役割の一つです。私たち職能団体が、しっかりとリーダーを育成していきたいと考えております。このことは、日本介護福祉士会も同様に考え、現在厚生労働省の調査研究事業等を進めているところです。また、静岡県では、介護リーダーを育成するための研修や「認定介護福祉士」の養成研修も進めております。しっかりとチームリーダーを育てられる人材の育成も同時に進めておりますので、今後とも職員研修等にご利用頂きますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染拡大を受け、様々な取り組みに尽力された貴会に敬意を表するとともに、貴会の会員の皆様のご発展とご健勝をご祈念申し上げます。

移住・就業支援金を活用した人材確保 ～東京圏からの人材を採用してみませんか～



静岡県経済産業部
労働雇用政策課長

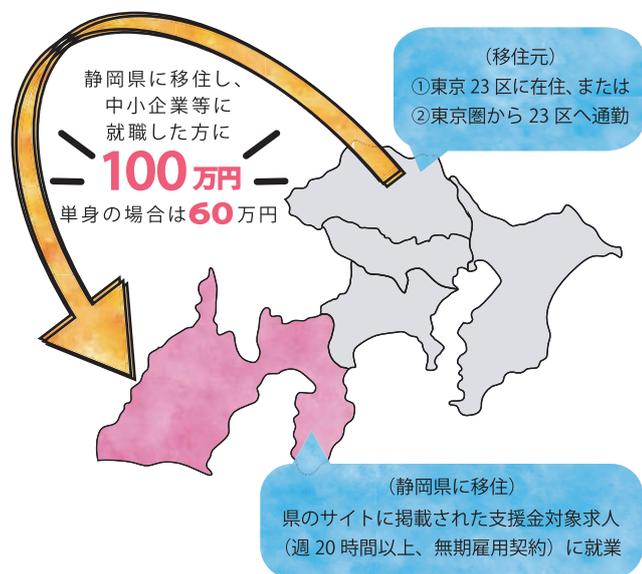
宮崎 隆 昭

静岡県内の雇用情勢は、令和2年10月分の有効求人倍率が0.93倍となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者にとっては厳しい状況にあります。他方、介護関連の職業に限った有効求人倍率は4.08倍と、依然、人材確保の困難な状況が続いています。

こうした中、本県では、東京圏からのUIJターンの促進と中小企業等の人材確保対策のため、移住・就業支援金制度を実施しています。

1 制度の概要

移住・就業支援金は、東京23区の在住者または東京圏在住で23区への通勤者が、静岡県内に移住し、県が運営する求人情報サイトへ支援金対象として掲載した求人に就業した場合に、その移住者に最大100万円を市町から支給する制度です。



2 移住・就業支援金制度のメリット

社会福祉法人などが支援金対象求人を公開すれば、その情報は静岡県移住相談センター（東京・有楽町）の移住相談員やキャリアコンサルタントにより、本県への移住希望者へ提供されます。また、県と連携する民間求人サイトを通じて、無料で求人情報を全国へ配信できます。

3 他の求人サービスとの関係

ハローワークや民間の人材紹介会社を活用して人材を採用する場合でも、移住・就業支援金との併用が可能です。つまり、県が運営する求人情報サイトに求人が掲載されていれば、移住者が求人情報をどこで入手したかは問いません。例えば、支援金対象求人と同じ内容の求人をハローワークに提出した場合、移住者がハローワークの求人しか見ていなくても、移住者の要件を満たせば支援金が交付されます。

ハローワーク・人材紹介会社と本制度との違いは、求人情報を届けられる範囲です。支援金対象求人を掲載すれば、静岡県移住相談センターを訪れる東京圏の移住希望者にアプローチできます。従来の方法に加えて本制度を利用することにより、人材確保の手段を拡大することができます。

4 法人の認定

支援金対象求人を掲載するためには、市町に申請書を提出して、対象法人としての認定を受ける必要があります。

認定要件は大きく分けて8つありますが、多くの法人がクリアできる要件です。実際、社会福祉法人に限っても、令和2年10月末時点で16法人からご登録いただいております。要件の詳細は、次のウェブページからご確認ください。

一度認定を受ければ、いつでも求人の公開・取下げが可能となります。ご不明点等ありましたら、主たる事務所所在地の市町申請窓口または静岡県労働雇用政策課（054-221-2573）へお問い合わせください。

市町の申請窓口の詳細
対象となる法人・求人の要件は



<https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/archive/01/01E8FUwG01U79O.asp>

5 求人掲載までのステップ

支援金対象求人を掲載するためには、次の3ステップが必要ですが、各手続きは簡単です。

実際に支援金を活用して複数名を採用した企業もありますので、人材確保にお悩みの場合は、ぜひ登録して本制度を活用いただきたいと思います。

STEP 01 法人情報の登録
中小企業等

- しずおか就職netにアクセスし、法人情報を登録してください。



STEP 02 市町へ申請書の提出

- 事業所所在地の市町へ申請書を提出してください。
- 各市町が要件（市町税の滞納がないことなど）を確認後、支援金対象法人として県へ推薦します。

＼ 申請書を市町に郵送！ ／



法人インタビュー

社会福祉法人美芳会

理事 鈴木 克代 さん

福祉・介護の分野は、全国どこ

でも働くことができます。移住・就業支援金制度は、移住者にとっては移住に係る初期費用を応援してもらえ、企業にとってはよい人材が採用できる、双方にとってメリットがある有効な制度だと思います。

制度利用のための登録はインターネット上ででき、書類作成も手間が掛からず短時間で済みました。登録後間もなく複数の方から応募があり、その反応の早さに驚いています。



STEP 03 求人の登録・公開

- 県の認定後（しずおか就職netの法人情報欄に法人登録認定日掲載後）、支援金対象求人の登録を行ってください。



移住者インタビュー

Aさん（富士市）40代

富士市から東京の大学に進学し、東京で福祉の仕事をしてきましたが、父が体調を崩したことをきっかけに静岡に帰ろうと思いました。20年も東京にいたのでどう仕事を探したらよいか分からず途方に暮れていたところ「しずおか就職net」のことを知りました。

今は、毎日子供のころから見ていた富士山を見て四季を感じながら仕事に向かう毎日です。今まで東京で体験してきたこと勉強してきたことを生まれ育った静岡で役立てることができればと思っています。



Bさんご夫妻（沼津市）30代・40代

静岡は山と海も両方ある自然豊かな地なので、ゆったりした生活を望んで引っ越しを決めました。夫婦とも退職のタイミングで思い切って引っ越しを進めましたが、その支えとなったのは移住・就業支援金制度です。

転職、引っ越し、保育園の転園など、様々な環境の変化に合わせて何かと物入りになってしまうため、この制度に登録している企業に入社できる、というのは大きかったです。今は喧騒から離れ、静かな環境で規則正しい生活が送れています。

多床室から個室化へ



特別養護老人ホーム浜石の郷
梅原道夫

令和2年4月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出され早7ヶ月が経ちました。5月25日に緊急事態宣言が解除され、その後も増加減少を繰り返し、10月よりGOTOキャンペーンが始まり、全国的に人の行き来が自由となり、現在各地域で新型コロナウイルス感染者が増加しています。感染経路不明な市中感染も多く、私達誰もが感染のリスクがある状況になっています。またこれからインフルエンザ流行の時期と重なり、高齢者施設にとっては非常に厳しい状況になっています。



個室化前

当施設は、本館：多床室 70床（2階：ショート20床・長期15床 3階：長期35床）別館：ユニットタイプ40床（長期のみ）の施設ですが、今回本館の2階の多床室（4人部屋）を個室化に改修しました。

個室化したフロアは、長期ご入居者（15床）とショートステイご利用者（20床）が一緒に生活しています。感染対策の基本は、「持ち込まない 持ち出さない 拡げない」ですが、在宅サービスであるショートステイは、外部よりウイルスを持ち込むという点でリスクが高いと言えます。当施設は、過去にノロウイルス、インフルエンザのためショートステイのご利用を一時制限した時期がありました。今年4月、6月に発熱者が出た際は、新型コロナウイルス感染症が流行している時期だったため、感染対策として隔離させていただきました。居室前の廊下にテントを張り、四面をビニールシートで囲み準汚染区域とし、そこでガウンテクニックを行い入室しました。また一時的に4人部屋を1人で使用するという状況にもなっていました。

その様な経験があり、今回多床室の個室化を検討し

ました。この改修により汚染区域・準汚染区域・清潔区域のゾーニングが可能になりました。また4人部屋としての機能も維持することができました。当初個室として使用するのには、インフルエンザやノロウイルス等が流行する時期くらいだろうとの思いもあり、改修によって残りの時期を4人部屋として使用しにくくなるのが心配だったのですが、個室の入り口を折りたたみ式ドアと透明なアクリル板を使用することで閉塞感をなくすことができ、通常はいつもの4人部屋としても問題なく使用できる状態になりました。なお、改修工事は3週間程でした。

現在、県内では連日二桁の新型コロナ感染者が出ており、第3波とも言われています。発熱等体調不良者が出た場合、現状では新型コロナ感染を疑う必要があり、直ちに隔離対策を講じる必要があります。この状況は長期化する恐れもあり、今回の改修はたいへん良かったと思います。

新型コロナウイルスとの戦いはまだまだ続きますが、互いに協力し合いこの時代を乗り越えましょう。



個室化後

新型コロナウイルス感染症発生施設への 応援職員派遣事業について

老施協事務局

○相互応援スキームの構築

7月下旬から、石川相談役、種岡会長、各支部長などを構成員とする検討会議を組織し、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、職員不足になる施設に応援職員を派遣する相互応援スキームの構築を進めてきました。

○応援職員の応募状況

10月上旬から特養、養護、軽費の各老人ホームと短期入所施設を対象に応援職員を募集したところ、200名を超える応募をいただきました。危機意識の高さや相互助け合いの精神の深さに感服しているところです。

※本会ホームページに、応援職員の登録施設名を公開しています。

○支部長・ブロック長説明会の開催

10月22日に、応援派遣職員の選抜作業や派遣先施設との調整役を担っていただく支部長、ブロック長の皆様にお集まりいただき、調整手順や派遣費用の助成など、本件スキームの仕組みに関する説明会を開催しました。

また、静岡済生会総合病院から感染症専門看護師を講師に招き、実効性の高い感染対策の方法などの研修会を行いました。



支部長・ブロック長説明会
(10月22日、県総合社会福祉会館にて)

○応援派遣第1号

11月初旬に浜松市内で発生した有料老人ホームのクラスターに関して、県からの応援派遣要請を受け、会員外の施設ではありましたが、人道的な見地から応援派遣を行うこととし、次の浜松市内の4つの会員施設から職員各1名を派遣いただきました。

応援派遣していただいた次の施設の皆様には、心から感謝申し上げます。

- ・浜松中央長上苑 (浜松市中区)
- ・第二長上苑 (浜松市東区)
- ・さぎの宮寮 (浜松市東区)
- ・西島寮 (浜松市南区)

○事業継続計画作成研修会の開催

12月8日に、企画経営委員会の主催により、感染症が発生した場合でも介護サービスが継続できるように、応援派遣職員の受け入れを想定した事業継続計画(BCP)の作成研修会がオンラインにより開催され、多くの会員の皆様にご視聴いただきました。この研修会の資料は、老施協ホームページにも掲載してありますので、研修会に参加されなかった施設におかれても参考にしていただき、感染症発生に備えた体制作りを進めていただきたいと思います。

また、静岡県では、「感染症クラスター対策マニュアル」を作成し、県ホームページにおいてデータを提供しています。その中にも事業継続計画の内容が掲載されていますので、参考にして準備を整えていただきたいと思います。



県作成の感染症クラスター対策マニュアル

○より良いスキームの構築に向けて

応援派遣事業は一応のスタートを切りましたが、皆様のご意見を頂きながら、よりよい仕組みになるよう改良を重ね実効性のあるスキームに仕上げていきたいと思ひます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

静岡県老施協東部支部の活動紹介

在宅生活の鍵は歩行にあり。効果的な歩行訓練の実践を重視する小規模多機能型居宅介護

特別養護老人ホーム 外神陽光園

今号の支部紹介は富士宮市で地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行っている外神陽光園です。併設事業として行っている小規模多機能型居宅介護が行っている取組についてご紹介します。

「外神陽光園について」

- ・「施設に入ると古い町並みが再現されていて面白い作りになっておりますね。」

ご高齢者様に懐かしい写真や映像を見せることで脳活性を促す回想法（ロバート・バトラー 米）から発想を得ております。昭和30年代の街並みが一階部分に再現されております。事務所の外観は駄菓子屋。相談室は郵便局や映画館。エレベーターは醤油蔵。中にはスバル360が置かれています。若い方には新しく、ご高齢者様には懐かしい。皆様には温故知新の中で生活を楽しむことを忘れずにいて欲しいと思っております。

- ・「併設で小規模多機能型居宅介護をやっているんですね」

小規模多機能型居宅介護は2006年に新設された地域密着型サービスで「プラン作成・通い・宿泊・訪問」サービスを一体的に提供できるサービスで

す。ご利用者様にとっては一事業所であらゆる在宅サービスを受けることができますが、他の事業所でサービスを受けることができなくなるというデメリットも生じます。利用者様の様々なニーズに応えなければならないという運営方法も難しく、行政の思惑とは別に運営している事業者は多くありません。実際に運営は難しいですが、ご利用者様のニーズに幅広く応えられるという事は事業所にとって喜びでもあります。

- ・「新しい取組をはじめたと聞きましたが」

在宅で暮らす方々は介護予防に関心が高いですね。小規模多機能を使う方もそれは同じです。小規模多機能の通いサービスはリハビリが目的ではありませんが、リハビリへのニーズがあるなら、やはり応えたいと思い、小規模多機能でも導入ができる効果的なリハビリ方法を考えておりました。

- ・「この器具はなんですか？見たところ下肢に器具を装着していますが、これはどのような効果があるのでしょうか。」

これはゴムの張力が筋肉に沿って伸縮する器具で、装着することで筋肉のサポートをすることができ



(施設外観)



(昭和30年代の街並み)



(下肢の筋肉をサポートする器具を装着)

ます。「歩く」という行為は「筋力」と「歩き方」が伴ってはじめて能力として現れます。「歩き方」は筋肉の衰えとともに歪んでいきますから、衰えた筋肉を補強することで正しい歩き方に矯正することができるんです。これは筋力の強化と歩き方の矯正と両方面から「歩く」ことの練習ができる器具なんです。「歩くことができる」からそれが自信につながり、練習することの楽しさにもつながっていますね。

・「小規模多機能で実践することのメリットは何ですか」

小規模多機能のご利用者の生活基盤があくまでも在宅にあります。住まいの中は段差も多く、歩き方が悪くなると転倒のリスクが急に高まります。「正しく歩く」能力を維持することで皆さんがいつまでも在宅で暮らせるよう支援をしたいと思っています。また小規模多機能はデイと違って時間に融通が利きますから、必要な訓練を必要な分、受けることができます。ご希望があれば泊まりサービスを併用して「下腿強化合宿」のようなプランを作ることできます。外神陽光園の小規模多機能は場所も狭いため、リハビリ希望があっても



(パズルでリハビリ)

パワーマシンなどを置く事はできません。この器具は場所も取らずに実践的な機能訓練を行う事ができる。それになんと云っても安価です。小規模多機能は予算も少ないですから、高価な器具を買う事はできません。外神陽光園はこの器具を三セット導入しました。今後ご希望が増えていけばその都度増やしていきたいですね。この器具を使う事で利用者様の需要にこたえる幅が広がったことは確かですね。

・「皆さん楽しそうに取り組まれておりますね。」

喜ばれている方は多いです。ここのご利用者様から紹介されて新たに登録された方もいらっしゃいました。今回はリハビリ器具を導入した話に終始してしまいましたが、様々な方の様々なニーズに応え続けたいという思いが私たちの原動力です。「介護」という枠にとらわれず自由な発想でサービスを組み立てていきたいと思っています。介護居酒屋、介護ゲームセンター、介護スポーツクラブ。実現はしていませんが、検討段階の夢は沢山あります。利用者様と歩調を合わせて実現に向かって進みたいですね。

今日は良いお話を聞かせて頂いてありがとうございました。

※今回使用した器具は歩行研究所(浜松市南区若林町)が開発した「e-foot」です(静岡医療学園専任教員・理学博士山田好洋監修)。類似品にご注意下さい。

新人職員紹介

各施設の新人職員にお聞きしました。

- Q ① 氏名・職種 ② 最近あったうれしいことは ③ 好きなタレント、スポーツ選手
 ④ もし宝くじで1億円当たったら何に使いますか ⑤ 今後どんな施設（職場）にしていきたいですか
 ⑥ 施設を選んだきっかけや決め手は何ですか ※氏名はイニシャル表記の方もいます。

葎山・ぶなの森

(伊豆の国市)

- ① 浅田歩夢（介護職）
- ② 5万円もらえたこと。
- ③ 星野源、嵐
- ④ 半分貯金、半分ほしい物をたくさん買う。
- ⑤ 楽しい施設
- ⑥ 職員さんが楽しそうに働いていたから



いづテラス

(三島市)

- ① 大石拳大（介護職員）
- ② 地元の松崎に帰り半年ぶりに祖母に会った事
- ③ ムロツヨシ
古賀紗理那（女子バレーボール日本代表）
- ④ 両親に恩返しとして渡す
地元のために使う
残ったお金は自分の欲しいものを使う
- ⑤ 利用者様と職員がいつも笑い合い楽しく過ごせる施設
- ⑥ 施設の方針に刺激を受け、学校の先輩の「良い施設だよ」の言葉もありこの施設に決めました



大富陽光園

(焼津市)

- ① 長木リアナ（介護職員）
- ② ペーキングクラス（ケーキ）に通ったこと
- ③ ダンスグループ（ラテン系）
- ④ 家族の助けになることにつかいたい。
- ⑤ グループホームの様な近い関係の施設にしたい。
- ⑥ お風呂の機械が便利でやりやすい。



なごみ

(静岡市駿河区)

- ① S.O（介護職員）
- ② 車を購入して車で出勤できるようになった
- ③ (バンド) Royzの昴さん
- ④ 広いお家にたくさんの猫と住みたい
- ⑤ 利用者様に対する職員さんの対応を見て自分もなごみの職員の方のようになりたいと思いました
- ⑥ 穏やかな、安心できる空間となるよう努力していきたいです



花みずき

(磐田市)

- ① F.H（介護職員）
- ② 言った言葉で相手が喜んでくれたこと。
- ③ 木村拓哉
- ④ 家の建て替え
- ⑤ 笑いがいっぱい
- ⑥ 見学時の職場の雰囲気や面接担当職員の説明



かけがわ苑

(掛川市)

- ① 岸 真琴（介護職）
- ② 姉が結婚したこと
- ③ 和牛さん（芸人）
- ④ 半分は家族にあげて、残りは自分が買いたい物を買う
- ⑤ 利用者様が落ち着いて安心して過ごせる施設
- ⑥ 雰囲気良かったから



どうぞよろしく申し上げます

要望活動

8月27日に県総合社会福祉会館において、静岡県健康福祉部福祉長寿局との懇談会を開催しました。県からは、山内福祉長寿局長ほか各担当課長等6名が参加し、老施協からは石川相談役、種岡会長をはじめとして副会長、各委員長等計16名が参加しました。会議では、各委員会からの要望や質疑に対して県からの回答や意見交換が活発に行われました。

また同日、相談役と正副会長は、県庁に向いて出野副知事と藤原健康福祉部長を訪問し要望書を提出しました。

老人福祉施設の現状や今後の取組み、新型コロナウイルス感染症対策などについて熱心に意見交換が行われました。



(県福祉長寿局との懇談会)



(藤原健康福祉部長を訪問)



(出野副知事を訪問)

介護の日キャンペーンポスターの作製・配布

11月11日は「介護の日」です。

例年は県内3か所の駅頭でキャンペーングッズを配布していましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって、グッズ配布は取りやめました。その代わりに21世紀委員会を中心にポスターを作製し、県内の大学、短大、専門学校、高等学校、会員施設に配布するとともに、三島駅、静岡駅、浜松駅のコンコース内にポスターを掲示し、介護の日の周知を図りました。



令和2年7月豪雨 義援金について

今年7月の九州地方を中心とした大雨により、熊本県を中心に甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。この度、静岡県老施協会員の皆様からお寄せいただいた募金総額は1,335,559円となりました。お預かりした募金は全国老人福祉施設協議会及び日本赤十字社静岡県支部を通じて、被災地の復旧支援活動に充てさせていただきます。皆様のご協力に対し深く感謝申し上げます。



(鈴木日本赤十字静岡県支部事務局長を訪問)

令和2年度老施協活動報告（令和2年9月1日～11月30日）

【老施協】

- ★10月22日 第5回相談役・正副会長会議
- ★11月9日 関東ブロック代表者会（リモート会議）
等への参加
全国老施協との組織強化に係る懇談会
全国老施協事務局との意見交換会
- ※新型コロナウイルス感染症対策
 - 政党への要望活動
 - 9月8日 自由民主党（県議会）
 - 9月14日 公明党県本部（オンライン）
 - 会議等
 - 9月8日 第2回感染症発生施設応援体制検討会議
 - 9月15日 第3回感染症発生施設応援体制検討会議
 - 10月6日 応援職員募集・登録開始
 - 10月9日 第4回感染症発生施設応援体制検討会議
 - 10月22日 感染症発生施設応援体制支部長・ブロック長説明会
 - 11月5日 第5回感染症発生施設応援体制検討会議
 - 11月16日～20日 応援派遣第1号（3施設から4名派遣）

【企画経営委員会】

- ★9月8日 第4回委員会
感染症発生施設への応援体制構築について
県福祉長寿局との懇談会結果報告について
アンケートの検討（介護職員不足・外国人材確保）
- ★10月13日 分科会
介護人材不足・確保の現状について

介護人材不足・確保に関する実態調査アンケート結果
今後のアンケート内容の検討

【広報委員会】

- ★10月22日 第2回委員会
『しず老施協』第59号の企画
県老施協ホームページについて

【研修委員会】

- ★10月9日 第3回委員会
WEBシステムによる研修のあり方、実施方法等の検討
研修動画の作成について
施設長研修について
- ★11月24日 第4回委員会
接遇マナー研修（WEBシステムによる）について
施設長研修について

【21世紀委員会】

- ★8月28日、9月15日 正副委員長会議
介護の日キャンペーンポスターの検討

【特養委員会】

- ★10月20日 第2回委員会
令和2年度待機・入所状況調査報告書について
特養魅力発見チラシ（介護の日キャンペーンポスター）について
人材調査について

編集後記

私事ながら。嫁が葬儀屋の営業職に転職した。各戸を訪問して互助会を勧めるのが仕事なのだと云う。当然の事ながら突然の訪問に厭がる家庭もある。「人様に喜んで貰える仕事ではない。一体自分は日々、何に労力を費やしているのか。」と就業早々懊悩している。そんな嫁に「死なない人間はいない。必ず葬儀は必要になるし、その時には感謝もされる。そのための種を

蒔く仕事をあなたはしているのだ。」と一先ず言った。「種を蒔く仕事」。果たして自分は仕事の中でどれだけの種を蒔いているだろうか、と後になって自問自答。

悪病が流行して明日が見えない。未曾有の事態に本日も悪戦苦闘。今日の行動が、経験が、明るい未来の種になり得ているだろうか、と自省。

（根城）